⑭　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⑯　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和３年９月22日から令和３年12月７日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下､｢休日｣という。）を除く。）

②　申請書等の受付期間　（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和３年９月24日から令和３年10月５日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和３年10月27日まで

④　技術提案及び入札の受付期間　（二次審査）　令和３年12月６日から令和３年12月７日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和４年１月12日まで

⑥　開札日時　令和４年１月24日15時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和３年10月28日から令和４年１月21日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和４年１月７日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shitaradam right bank temporary road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 October 2021

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 6 December 2021 to 4 : 00 P.M. 7 December 2021 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 6 December 2021 to 4 : 00 P.M. 7 December 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年９月22日

契約責任者

西日本高速道路株式会社　九州支社

支社長　中村　　順

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40

○第 26 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和３年度　九州自動車道（特定更新等）本名川橋（上り線）他１橋床版取替工事（不落札協議対象・電子入札対象）

⑶　工事場所　自）鹿児島県姶良市平松

至）鹿児島市鹿児島市宮之浦町

⑷　工事内容　本工事は、姶良ＩＣ～薩摩吉田ＩＣ間に位置する本名川橋（上り線）及び思川橋（上り線）の床版取替を行う工事である。

⑸　工事概算数量

床版取替　プレキャストＰＣ床版　約2.3千㎡

橋梁付属物　検査路取替他　１式

塗替塗装　約9.2千㎡

詳細設計　１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,230日間

⑺　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

⑻　本工事は､｢企業の基礎的な技術力｣及び｢企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下｢技術提案｣という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑽　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑾　紙入札方式の場合⑽の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

⑿　本工事は､総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

⒀　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから､契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費､借上費(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

⒁　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。

不落札協議は､不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。

⒂　本工事は、入札前価格見積方式の対象工事である。

入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この工事の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。

⒃　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。